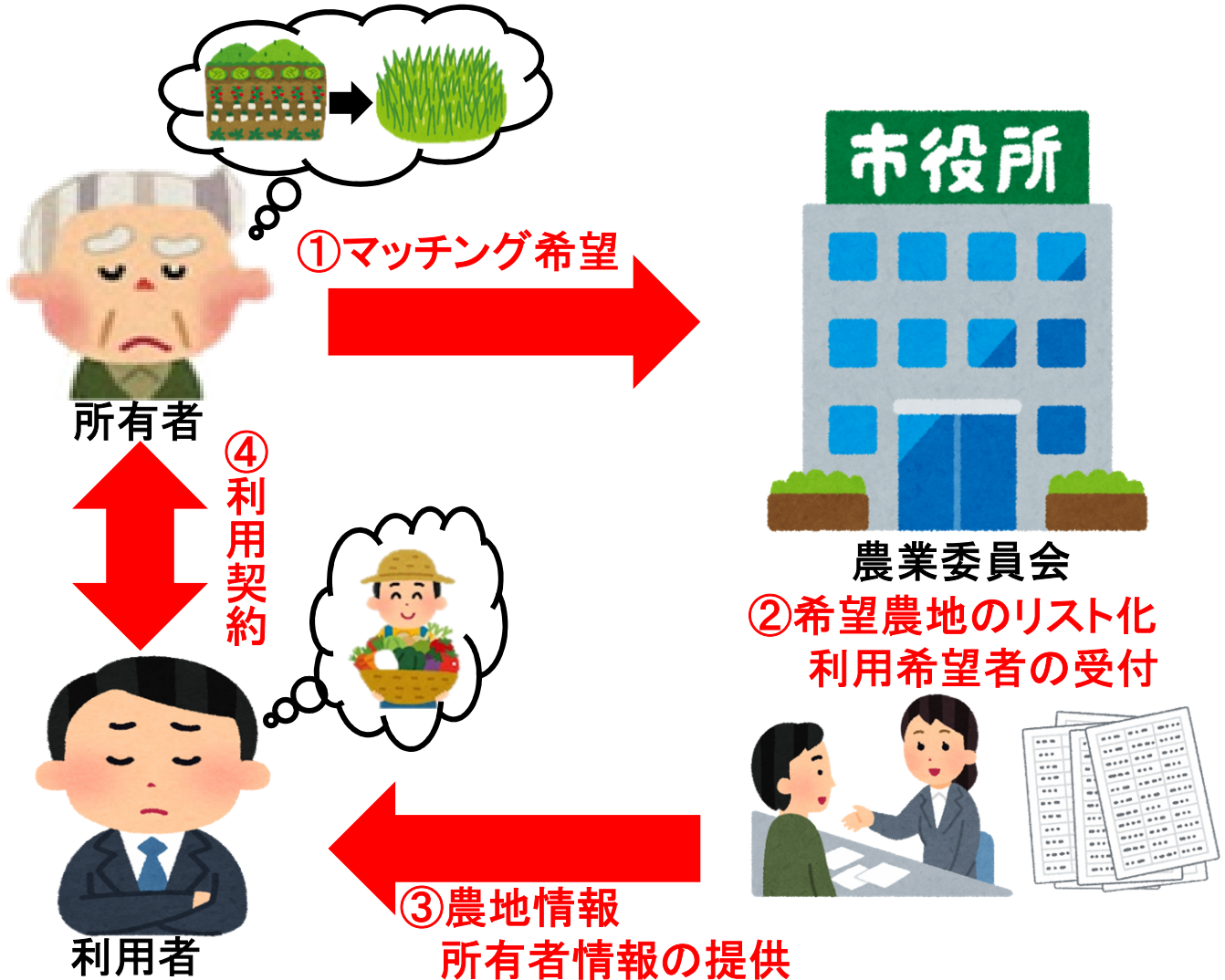


# 余った畑を農業体験の場として提供しませんか

## 畑のことでお困りではないですか？

- ・高齢ですべての農地を耕すのが大変になっている。
- ・手が回らない畑があり、雑草の管理ができていない。
- ・人に貸そうとしても、借り手が見つからない

→農業委員会で余った畑を農作業体験の場としてリスト化し、  
家庭菜園や週末農業をしたい近隣住民とマッチングします！



## 注意点

- ① 農地の売買や貸借を斡旋するものではありません。  
所有者と利用者の契約により、畑での農業体験を可能にするものです。
- ② 農地の管理全体は所有者さんが行います。  
雑草等が生えている場合は、契約までに耕作できる状況にしてください。
- ③ 提供希望地は住所・面積・利用料をリスト化し、希望者に公開されます。  
また利用の希望があった場合は、所有者さんの氏名・連絡先を提供します。  
→詳しくは、津島市農業委員会事務局 (0567-55-9653) まで